

屋久島世界遺産地域について

1. 登録年月

- ・平成5年（1993年）12月
（「白神山地」とともに、我が国で初めての世界自然遺産として登録）

2. 位置

- ・鹿児島県熊毛郡屋久島町
- ・屋久島は九州本島最南端から南へ約60km、東シナ海と太平洋の間に位置。
- ・宮之浦岳（1,936m）を中心とした島の中央山岳地帯に加え、西は国割岳を経て海岸部まで連続し、南は本富^{モチヨム}岳、東は愛子岳^{あいこ}へ通じる山稜部を含む区域が世界自然遺産として登録。

3. 面積

10,747 ha（島の総面積の21%）

<内訳> 国有林野 10,260ha（95.5%）、県有林 418ha（3.9%）、
私有林 69ha（0.6%）

4. 自然環境の概要

- ・動植物の世界的な移行帯に位置する湿潤気候下の高山として、植生の顕著な垂直分布が見られ、豊富な動植物からなる生態系が良好に保たれている世界的にも数少ない地域。
- ・年間降水量は4,400（里部）～10,000（山岳部）mmに達し、年間を通じた降水と雲霧により、特異なヤクスギ巨木群を代表とした特殊な植物相を有する。
- ・ヤクシカ、ヤク（シマ）ザル等の固有亜種をはじめ、アカヒゲ、カラスバト等希少な動植物が生息、生育している。

5. 世界自然遺産としての価値

世界的に特異な樹齢数千年のヤクスギをはじめ、多くの固有種や絶滅のおそれのある動植物などを含む生物相を有するとともに、海岸部から亜高山帯に及ぶ植生の典型的な垂直分布が見られるなど、特異な生態系とすぐれた自然景観を有している。

6. 保護管理

（1）保護地域等の指定

- ・屋久島原生自然環境保全地域（昭和50年指定）
- ・霧島屋久国立公園（昭和39年指定（屋久島地域））
- ・屋久島森林生態系保護地域（平成4年設定（大正10年保護林に設定））
- ・特別天然記念物（「屋久島スギ原始林」、昭和29年指定）
- ・天然記念物（アカヒゲ、カラスバト、アカッコ、イジマムシクイ）

(2) 屋久島世界遺産地域連絡会議

- ・屋久島世界遺産地域の適正な保安全管理を推進するため、平成7年(1995年)9月に、関係機関相互の連絡調整を行うことを目的として、「屋久島世界遺産地域連絡会議」を設置。
- ・下記(3)の「屋久島世界遺産地域管理計画」に基づく具体的管理施策の実施等に係る協議・調整等を行っている。
- ・構成メンバーは九州地方環境事務所、九州森林管理局、鹿児島県、鹿児島県教育委員会、屋久島町の各機関。

(3) 屋久島世界遺産地域管理計画

- ・世界自然遺産登録の過程において、統合的な管理計画の策定等を求められたため、平成7年(1995年)11月、環境庁(当時)、林野庁及び文化庁の関係3省庁により、各種制度の運用及び各種事業の推進等に関する基本的方針を示した「屋久島世界遺産地域管理計画」を策定。

(4) 管理体制等

①九州地方環境事務所

- ・屋久島自然保護官事務所は、世界遺産の保護担保措置である霧島屋久国立公園屋久島地域及び屋久島原生自然環境保全地域を管理。
- ・自然公園法及び自然環境保全法に基づく許認可業務、主要登山道及び山岳部トイレ等の施設整備、アクティブレジャー等による巡視、エコツーリズムの推進、普及啓発活動、環境教育等を実施。
- ・世界自然遺産地域の調査研究や普及啓発を推進するため、上記事務所に併設して屋久島世界遺産センターを整備。

「屋久島世界遺産センター」(屋久島町安房)

整備年度：平成5年～6年度

面積：約694㎡

施設：1階：展示ホール、多目的ホール、ボランティアルーム、事務室等

2階：コンピュータールーム、研究室、標本室、乾燥室、資料室等

主な役割：調査研究及び普及啓発の推進

②九州森林管理局

- ・屋久島森林管理署及び屋久島森林環境保全センターは、約38千haの国有林野を管理経営。世界遺産の保護担保措置である森林生態系保護地域のほか、ヤクスギランド(自然休養林)等を設定し、森林生態系の保護、国民への自然休養の場の提供等を実施。
- ・特に、同センターでは、世界遺産の厳正な保護及びその周辺地域を含めた森林環境の適切な保全・管理を図るため、森林生態系モニタリング調査、著名杉の樹勢回復や植生回復措置、登山道周辺の植生回復措置、グリーン・サポート・スタッフ等による巡視、案内板の設置等による普及啓発活動、森林教育等を実施。

③鹿児島県

- ・自然公園法に基づく許認可業務（県自然保護課）や公園区域における施設整備（県観光課）、天然記念物等の保護（教育委員会・文化財課）などを各課において実施。
- ・世界遺産地域を含む屋久島において、人と自然が共生する「屋久島環境文化村構想」を推進するため県と屋久島町との出捐により(財)屋久島環境文化財団を設立（平成5年）し、中核施設（屋久島環境文化村センター及び屋久島環境文化研修センター）の管理運営や環境保全活動の支援等を実施。

「屋久島環境文化村センター」（屋久島町宮之浦）

整備年度：平成5年～7年度

延床面積：2,700 m²

施設：大型映像ホール，展示ホール，交流ホール，レクチャー室，特産品コーナー，喫茶室

主な役割：屋久島の自然・文化等に関する総合的な情報提供・交流・案内の拠点施設

「屋久島環境文化研修センター」（屋久島町安房）

整備年度：平成5年～7年度

延床面積：2,800 m²

施設：視聴覚室，自然ライブラリー，宿泊室，食事兼交流ホール，レクチャー室

主な役割：屋久島をフィールドとした環境学習の拠点施設